

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
加須市	大利根地区	令和3年3月10日	令和6年3月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1223ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	780ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	176ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	74ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	50ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	182ha
(備考) 農地中間管理事業の実施状況・地区集積面積 (道目・細間・北平野 66ha、新川通 39ha、外記新田 33ha、旗井北 16ha、豊野第1 17ha 合計 171ha)	

### 2 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、75歳以上の農業者の耕作面積を上回っているが、10年後は更なる高齢化や後継者不足が見込まれるため、新たな担い手を確保する必要がある。</p>
---

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>大利根地区においては、中心経営体である認定農業者が全域を広く網羅しているため、引き続き経営拡大を促す。</p> <p>農地の受け手となる中心経営体への農地集積・集約化を促進するため、次の取組をJA、農業委員、農地利用最適化推進委員及び埼玉県農地中間管理機構等と連携して推進する。</p> <p>①農地中間管理事業の推進            ②中心経営体と貸付希望者とのマッチング            ③新たな中心経営体の発掘            ④地域の合意形成を踏まえ、中心経営体となりうる農業関連の企業参入を推進</p>
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	1	水稻	25.0 ha	水稻・小麦 大豆・野菜	25.0 ha	大利根地区
認農	2	水稻	30.0 ha	水稻	50.0 ha	大利根地区
認農法	3	水稻・小麦	32.0 ha	水稻・小麦	40.0 ha	大利根地区
認農法	4	水稻・大豆 そば	21.3 ha	水稻・大豆 そば	24.0 ha	大利根地区
認農	5	水稻	6.5 ha	水稻	10.0 ha	大利根地区
認農	6	施設野菜	0.5 ha	施設野菜	3.0 ha	大利根地区
認農法	7	水稻・いちご 大豆・そば	52.4 ha	水稻・いちご 大豆・そば	54.0 ha	大利根地区
認農	8	水稻	8.0 ha	水稻	12.0 ha	大利根地区
認農	9	水稻・そば	3.9 ha	水稻・そば	6.0 ha	大利根地区
認農	10	水稻 施設野菜	1.4 ha	水稻 施設野菜 いちじく	1.4 ha	大利根地区
認農	11	水稻 施設野菜	3.8 ha	水稻 施設野菜	3.8 ha	大利根地区
認農	12	水稻	3.0 ha	水稻	10.5 ha	大利根地区
認農	13	水稻	14.0 ha	水稻	14.0 ha	大利根地区
認農	14	水稻	23.0 ha	水稻 野菜	25.0 ha	大利根地区
認農	15	水稻	6.0 ha	水稻	10.0 ha	大利根地区
認農	16	水稻	6.7 ha	水稻	8.0 ha	大利根地区
認農	17	水稻	9.3 ha	水稻	13.0 ha	大利根地区
認農法	18	水稻・麦	110.0 ha	水稻・麦	150.0 ha	大利根地区
認農	19	水稻	9.7 ha	水稻	10.0 ha	大利根地区
認農	20	水稻	8.2 ha	水稻	8.2 ha	大利根地区
認農	21	花卉 水稻	1.9 ha	花卉 水稻	1.9 ha	大利根地区
認農	22	施設いちご 水稻	4.0 ha	施設いちご 水稻	4.0 ha	大利根地区
認農	23	水稻 施設いちご	3.6 ha	水稻 施設いちご	3.6 ha	大利根地区
認農	24	水稻 野菜	5.0 ha	水稻 野菜	5.0 ha	大利根地区
認農法	25	施設野菜 露地野菜	0.6 ha	施設野菜 露地野菜	0.6 ha	大利根地区

認農	26	施設鉢物 水稻	1.1 ha	施設鉢物 水稻	1.1 ha	大利根地区
認農	27	水稻 野菜	5.1 ha	水稻 野菜	10.0 ha	大利根地区
認農	28	水稻・小麦 大豆	75.0 ha	水稻・小麦 大豆	75.0 ha	大利根地区
認農	29	水稻	26.0 ha	水稻	40.0 ha	大利根地区
認農	30	水稻	7.0 ha	水稻	11.0 ha	大利根地区
認農	31	水稻	6.0 ha	水稻	10.0 ha	大利根地区
認農	32	水稻	4.9 ha	水稻	4.9 ha	大利根地区
認農	33	水稻	0.9 ha	水稻	0.9 ha	大利根地区
認農	34	水稻	2.3 ha	水稻 野菜	7.4 ha	大利根地区
認農 法	35	水稻・麦	2.0 ha	水稻・麦	12.0 ha	大利根地区
認 新就	36	水稻・小 麦	11.3 ha	水稻・小麦 果樹	48.5 ha	大利根地区
計	36人		531.4 ha		713.8 ha	

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>●農地の貸付け等の意向と中心経営体の確保の推進 貸付け等の意向が確認された農地は、55筆、41,983㎡（約4ha）となっている。 一方、中心経営体の引き受け意向は182haで、75歳以上の農業者の耕作面積を上回っているが、今後農業者の高齢化や後継者不足による貸付の増加が見込まれるため、更なる中心経営体の確保に向けて地元や関係機関等との連携を図っていく。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理事業を推進し、中心経営体を始めとする地域の担い手への農地集積・集約化、農地の有効利用及び規模拡大による農業経営の効率化を促進する。 事業化している道目・細間・北平野地区、新川通地区、外記新田地区、旗井北地区、豊野第1地区への中心経営体の参入を促進するとともに、新規地区の事業化を検討する。 また、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう、地域の熟度や必要度合い等を検討したうえで、基盤整備等の条件整備を実施する。</p>
<p>●高収益作物の導入方針 米、麦等の土地利用型作物以外に収益性の高い野菜や園芸作物への転換を推進し、農家の経営安定を図る。</p>
<p>●区画拡大の推進 効率的な農業を目指すため、市の制度である農地集積畦畔除去等補助金により区画拡大を推進する。また、優先順位を設け、農地中間管理機構等によるほ場整備を推進する。</p>

#### 農地の貸付け等の意向

	農地の所在（地番）	貸付け等の区分（㎡）		
		貸付け	作業委託	売渡
1	旗井八幡996-1 他54筆	231		